



暑熱環境下大会運営ガイドンス

- 熱中症は比較的予防しやすい疾病であるが、学校管理下における熱中症死亡例は依然として存在し、最近ではその多くが高校の部活動で発生している。これまで「暑さを根拠として大会を延期・中止する基準や習慣がない」ことが「暑さを理由に活動を止める必要はない」という発想を招き、日常活動や合宿等において熱中症の重大事故が発生してきた。
- 過去の調査資料等を辿ると、高校生の「大会参加時」における熱中症死亡事故例を確認することはできない。しかし近年、気象変動により毎年各地で「観測史上最高気温」を更新する中、参加生徒の体力低下や志向性の多様化、専門性を持つ顧問の減少等が相互に影響し合い、今後、万一の事態として大会中に熱中症重大事故が発生する可能性は、必ずしも否定できない。
- 当ガイドンスは参加生徒の自己責任、顧問教員の資質や指導力等に頼ることなく、主催者の対応と判断により重大事故を未然に防ぐことができるよう、暑熱環境下の大会運営において必要な対応や開催判断基準等を示し、参加者の安全を適切に確保しようとするものである。

令和4年4月

栃木県高等学校体育連盟

○ **ガイダンス I : 暑熱環境下における大会運営上の具体的対応**

熱中症重症化リスクが懸念される暑熱環境下の大会（※）においては、熱中症予防の観点から以下の対策を講じて運営する。

※ **対象期間**：4月から9月まで（環境省「熱中症予防強化キャンペーン」期間）

対象条件：事前の予報等により大会当日のWBGT最高値が28℃を超える見通し¹であること
（空調が完備された屋内競技施設で開催される大会は対象外とする）

1 熱中症警戒アラート発令に関する情報収集とWBGT実測値のモニタリング

- (1) 会場の環境温度をWBGT計でモニタリングし、少なくとも1時間ごとなど定期的に記録するとともに、常時、参加者へ周知する。
- (2) 事前にアラートが発令された場合は参加校へ速やかに伝達する。開催中に発令された場合は会場内で公表するとともに、原則として競技を中断し、継続に係る態度判断を行う。

2 場内アナウンス及び掲示物等による熱中症対策の啓発と安全管理に係る情報発信

熱中症予防に関する注意喚起の場内アナウンスやポスター掲示等を行う。また、暑熱環境下において大会を開催する際の対応内容や開催判断基準等について、ホームページ等を通じて周知を図る。

3 待機時における暑熱環境回避対応

直射日光を浴びる場所や熱がこもる場所に、生徒を長時間にわたり待機させない。必要に応じて屋内競技では送風機等の用意、屋外競技ではテント設営等を検討する。

4 発症時に備え、急速な身体冷却を促すための設備・用具、スタッフ等の事前準備

- (1) 空調完備の救護室を確保するなど、症状からの回復を促すための環境を準備する。
- (2) 熱中症リスクが高い競技では万一の重症例発生時に備え、以下の対応を検討する。
 - ア 症例者の身体冷却を効果的かつ速やかに行うための設備の準備（補足1参照）
 - ① 氷水浴法（アイスバス）又は冷水浴法
 - ② 水道水散布法
 - ③ 氷水で濡らしたタオルを全身に当てながら、冷房と扇風機で身体を冷却する方法
 - イ 医療従事者（医師・看護師・救命士など）の帯同

5 大会当日における健康チェックと給水管理の実施

事前の予報等により大会当日のWBGT最高値が31℃を超える見通しとなる中、大会を開催する場合、参加各校は「【資料】熱中症予防体調管理シート」を用い、大会当日朝に参加生徒に対し熱中症予防に係る健康観察を行うとともに、競技開始後、参加生徒における一定時間ごとの水分・電解質等の摂取状況をまとめて記録し、大会終了時に本部に提出する。

¹ WBGT28℃以上は（公財）日本スポーツ協会「熱中症予防のための運動指針」（2013年）における「厳重警戒」水準。なお直射・輻射のある屋外では、環境省等が示す予測値に比べ実測値が2℃程度高くなる可能性があることに注意を要する。

○ ガイダンスⅡ：WBGTに基づく大会開催可否の判断基準

WBGT計による環境温度の測定値〔補足2-1参照〕を大会開催可否判断の基準として用い、以下の通り運営する。

1 基準A：WBGT 31℃＝熱中症予防のための運動指針「原則運動中止〔補足2-2参照〕」水準

- (1) 事前にこの水準を超えることが予測される場合や、開始前に実測値が超えた場合は、競技特性や大会の性質等を踏まえ、中止又は延期とすることを検討する。
- (2) 開催中に実測値がこの水準を超えた場合は、状況に合わせて一時中断し、態度判断を行う。継続にあたっては、必ず栃高体連「暑熱環境下大会運営ガイダンス」及び各専門部による熱中症予防ガイドラインに示す対策を講じる。対応ができない場合は開催しない。
- (3) 中央競技団体等により、開催可否判断等に係る対応方針やリスク回避のための具体的対応等が示されている場合、それらに従う。
- (4) 以下に該当する生徒は監督・顧問と相談の上、参加をとりやめることを検討する。
 - ア 「【資料】熱中症予防体調管理シート・事前の健康確認」にチェックが入らない項目がある生徒
 - イ 熱中症リスクが高い生徒〔補足2-3参照〕

2 基準B：WBGT 33℃＝熱中症アラート水準

- (1) 事前にアラートが発令されたり（空調完備会場を除く）、実測値が超えたりした場合²、原則として中止又は延期とする。
- (2) 全国・関東など上位につながる県予選大会やそれらの支部予選において、代表選出と日程・会場確保の都合等から、やむを得ず開催・継続せざるを得ない場合、部長判断により態度を決定する。開催する場合は基準Aに準じて対応する。なお、シード決めにつながる支部予選は、本件の対象としない。また、選考やランキングなどで代表を決定できる場合は、それらの方法を採用し、大会を開催しない。
- (3) 参加者のうち症状発症によって競技の継続ができない者が2名以上認められた場合、大会を一時中断する。本部による協議のもと、部長判断により中止・延期・継続等に係る態度を決定する。

3 基準C：WBGT 35℃＝最終判断水準

- (1) 基準Bによる判断のもと開催中において実測値がこの水準を超えた場合、速やかに大会を中断し、本部において中止又は延期とすることを検討する。
- (2) 上位大会の代表選考等に位置づく大会で、予備日・会場がなく他に代表選考方法がないなど、万一やむを得ず継続を検討する場合においては、本部及び栃高体連事務局による協議のもと、部長（必要に応じては会長）判断により態度決定を行う。

4 緊急対応報告書の提出について

特別な事情から部長判断により、基準Cを超える環境下で上位につながる大会を実施した場合、及び基準Bを超える環境下で上位につながらない大会等を実施した場合、終了後すみやかに部長名による会長宛て文書で、以下 ア・イについて栃高体連事務局に提出する。（事務局は栃高体連ホームページに ア・イ を公表することを検討する。）

- ア 緊急対応報告書（様式）；実施判断に至る理由や経緯を詳細に記録
- イ 当日競技開始時から終了時まで1時間毎のWBGT実測値観測記録

² 1試合あたり1～2時間を要する競技において、「試合開始前は基準を超えていないが途中で超えた」場合、中止又は延期とするか、その試合のみ終了まで継続するかについて、各競技一律の対応方針を定めることは困難であるため、競技特性や状況に応じて、部長判断（委員長等ではない）により態度を決定する。